

四日市市総合計画

第2次推進計画(平成26年度～28年度)

政策評価検証結果報告書

平成28年8月10日

四日市市政策評価検証委員会

目 次

四日市市政策評価検証委員会委員名簿	1
-------------------	---

1. 平成27年度政策評価・検証にあたって

- ① 委員会設置と総合計画の推進
- ② 地方創生総合戦略の策定と評価検証
- ③ 平成27年度実施事業に対する評価・検証

2. 各分野に関する意見

- <全般にわたる意見>
- <基本目標①〔土地利用・環境〕に関する意見>
- <基本目標②〔産業・市民活動〕に関する意見>
- <基本目標③〔交通・港湾・防災〕に関する意見>
- <基本目標④〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見>
- <基本目標⑤〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見>

3. 政策評価・検証結果【総括】

【参考資料】

平成27年度分 四日市市政策評価・検証の経過	8
------------------------	---

ヒアリング実施対象事業（計17事業）	9
--------------------	---

第2次推進計画【平成27年度分 自己評価一覧】	10
-------------------------	----

四日市市政策評価検証委員会 委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏名	所属	備考
いわさきやすのり 岩崎 恭典	四日市大学 学長代行	委員長
おがわ やすゆき 小川 泰雪	四日市市自治会連合会 会長	
しみず かな 清水 加奈	かぶせ茶カフェ 代表者	
すずき ひろこ 鈴木 廣子	四日市市北地域包括支援センター センター長	
つつい まこと 筒井 真	株式会社三重銀総研 代表取締役副社長	
はなじま あつこ 花島 敦子	編集企画室 群 取締役	
ひきやすのりゆき 久安 典之	久安典之建築研究所 一級建築士	
ひらの のぶゆき 平野 宣行	伊勢志摩サミット宿泊予約センター センター長	
まえだ あきこ 前田 明子	一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC 総務・経理室長	
よしだ しんいち 吉田 信一	東ソー株式会社 四日市事業所 総務部長	

(平成28年6月8日現在)

1. 平成27年度政策評価・検証にあたって

四日市市政策評価検証委員会は、平成21年8月に設置され政策評価・検証を行ってきており、「四日市市総合計画」に基づく「第1次推進計画(平成23～25年度)」及び「第2次推進計画(平成26～28年度)」に掲げられた事業について、平成27年度まで政策評価・検証を行ってきました。

今年度は、「第2次推進計画(平成26～28年度)」の中間年である平成27年度実施事業の実績について確認し、政策評価・検証を行うこととしたものです。

まずは、本委員会の取り組みの経緯について説明することとします。

① 委員会設置と総合計画の推進

四日市市政策評価検証委員会は、田中俊行市長のマニフェスト事業の評価・検証を行う外部委員会として、平成21年8月に設置されました。

当初は、マニフェスト事業の進捗について、平成21年度及び平成22年度における状況を確認するとともに、「四日市市第2次行政経営戦略プラン」について評価・検証を行いました。

その後、四日市市が策定しました「四日市市総合計画」では、平成23年度から今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示しており、その中にはマニフェストも包含されております。

本委員会の役割としても、マニフェストにおいて立ち上げられた事業をより推進させていく推進計画事業の評価・検証を重点的に行うよう改編を行い、その後は「推進計画」に焦点を絞り評価・検証を行うこととしました。

なお、推進計画は総合計画の実施事業であり、第1次推進計画(平成23～25年度)、第2次推進計画(平成26～28年度)により事業推進を行っています。

② 地方創生総合戦略の策定と評価検証

少子高齢化及び人口減少に伴う地域社会の諸課題に対処し、地方創生を推進するために、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、市町村は「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(地方創生総合戦略)を定めるよう努めなければならないとされました。

そこで、四日市市においても、少子化に歯止めをかけ、定住人口及び交流人口の増加を図る施策を実施し、地域の活性化を図っていくための効果的な戦略として、平成27年度に「四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したものです。

策定の過程において、市は「四日市市地方創生懇話会」を設置し、外部の視

点から戦略構築に向けた様々な観点から意見を聴取することとしましたが、地方創生総合戦略のための議論と推進計画事業の評価・検証は密接に関係することから、「四日市市政評価検証委員会」と兼務する形で、本委員会の委員は、評価・検証から戦略策定に向けた検討まで、一体化かつ集中的に議論を行いました。

地方創生総合戦略の具体的な実施計画については、総合計画と同様、推進計画に位置付けられ、取り組みを進めるものですが、今回行う平成27年度実施事業の中には、地方創生を推進するための位置づけを得て推進計画に加わることになった事業も多く含まれることから、地方創生の観点を特に意識しながら、評価検証を行うこととしたものです。

③ 平成27年度実施事業に対する評価・検証

第2次推進計画の評価検証にあたっては、第1次推進計画の際に用いた方法に依ることとし、平成27年度実施事業については、平成26年度同様、各事業において「事業目的・取り組み結果・実績など」、「評価できる点・成果」、「評価できない点・課題」を明確に示した上で、成果と課題を比較考量し、目安として3段階で自己評価を行うこととしました。

さらに、第2次推進計画の2年目ということから、平成26年度自己評価において課題とされた事柄に対して、平成27年度はどう取り組みを行い、改善を図ったのかを特に意識して記載するようにすべき、との委員からの指摘を踏まえ、書式を改め、当該事項を記載することとしました。

また、各事業に対して委員がより深い理解を行うための方策として、二度にわたる作業部会において、担当課職員から直接事業について聴き取りを行う事業ヒアリングを実施することとしました。

作業部会では、地方創生総合戦略に位置付けられている事業を中心に抽出を行った上で、ヒアリングを実施しました。〔※ヒアリング対象事業については、参考資料を参照。〕

ヒアリング実施後、あらためて政策評価検証委員会として、各分野における提案や意見を出し合いながら、議論を深め、報告書という形に集約を行いました。

2. 各分野に関する意見

各事業における自己評価及びヒアリングを踏まえ、各委員が意見・提案・指摘等を出した上で、それを委員会として議論することで集約を図りました。

議論にあたっては、地方創生の観点を念頭に置きつつ、各事業において、より事業目的に適うよう推進を図るためにはどうすべきかといった前向きな観点で行うこととし、「第2次推進計画(平成26～28年度)」をはじめとする今後の事業展開の中で生かすよう求めるものとなっています。

全般にわたるものと総合計画の各基本目標に関するものに整理して示すと、以下のとおりとなります。

<全般にわたる意見>

- ・地方創生の取り組みについては、各部局ごとの縦割りの意識では解決に至らないことがある。本市においてどのような施策を実施したら定住人口や交流人口の増加につながるのか、という視点で多様な角度から研究することが必要であり、課題の解決に向けた意識を共有する中で、各部局が役割分担と連携を行って、取り組みを進めていくべきである。
- ・事業担当課においては、事業が持つ個別の課題だけに目を向けがちだが、この事業を実施することで、これから先につながっていく産業面や経済面の効果等をイメージすることを意識しながら、事業を実施していくべきである。
- ・今回、自己評価書において、前年度において課題とした事柄に対する取り組みを追記してもらったが、このようにPDCAを意識付けることで、改善を図っていくことを期待している。

<基本目標①〔土地利用・環境〕に関する意見>

- ・内部・八王子線の駅前整備については、様々な人や立場の人に意見を聞くことで、住民との連携を密に取りながら進めることが重要であり、そうすることで利用者の目線に立った整備が実現できる。
- ・住宅団地再生に向けては、市が設けている制度について、その情報を欲している人にどうやって伝えるかが重要である。周知のためには多種多様な媒体を活用するとともに、他自治体の成功例も参考にするなど、多くの仕掛けを工夫していただきたい。

<基本目標②〔産業・市民活動〕に関する意見>

- ・東海道の観光魅力アップには、ソフトに加えハード整備も併せて考えなければならない。例えば、大型の観光バスへの対応ができるような整備など、検討が必要だと思われる。
- ・伊勢志摩サミットが終わり、インバウンド（海外からの観光客）の誘客に向け、四日市市は宿泊施設が多い利点を活かすことで、宿泊客の「受け皿」としての機能を生かすべきである。
- ・魅力的なイベントが多数行われているものの、周知が行きわたっていないと感じられることから、様々な媒体を活用し、事前告知にもっと注力することが必要である。
- ・現在整備を進めている茶業振興センターについては、整備途中の段階でも、きめ細かく情報発信することで、地元意識の醸成を図ってほしい。また、観光拠点として整備・活用し、茶業の振興につなげてほしい。
- ・伊勢志摩サミットで各国首脳に地場産品が提供された。これを機にPRやブランド化をさらに進め、シティプロモーションに活用すべきである。
- ・企業への各種支援制度については、まだまだ制度周知が行き届いていない。より多くの企業に有効に活用してもらえるように、周知方法についてさらなる工夫が必要である。
- ・中小企業への支援策については、ニーズを把握し、利用しやすい制度設計に努めてほしい。また、適切な制度を紹介できるような総合的な相談力が必要であることから、市においてもそういった力を高めてほしい。
- ・海外人材確保事業は、インターンシップ留学生を受け入れる企業へ補助を出すものだが、企業側への周知に加え、留学生が在籍する大学側にも制度を周知することが効果的だと考えられる。
- ・シティプロモーションについて、市の各部局が一丸となって取り組む必要がある。市が行う事業の様々な場面で「こにゅうどうくん」を活用するよう意識し、目に触れる機会を増やすことが重要である。
- ・映像作品など個々のPR用ツールを作成しているが、個々のツールの出来不出来ではなく、どういった広報戦略の中でそれが位置づけられ、いかに効果を上げるのかという観点で評価していくことが重要であり、そうすることで次の取り組みにつなげていくことができる。

<基本目標③〔交通・港湾・防災〕に関する意見>

- ・あすなろう鉄道の利用者増に向けては、リピーターや新規利用者を増やすことが重要であることから、沿線の資源（飲食店、散策コース等）を活用し、魅力を市内外に発信していくべきである。
- ・あすなろう鉄道には、高校生など多くの学生に関わってもらっており、それは大いに評価できる。地域にとって身近に感じてもらう仕掛けをさらに工夫して実施してほしい。

<基本目標④〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見>

- ・団塊世代が75歳を迎える2025年問題が叫ばれている中、介護施設の整備は喫緊の課題である。地域ニーズに基づいた施設形態や、介護職員の配置の面でメリットのある施設形態など、現実的な整備を推進していくことが重要である。また、民間事業者への整備に対する補助スキームが使いづらいということも、整備が進まない一因だと思われることから、制度改正の検討も必要である。
- ・ワーク・ライフ・バランスを浸透させるためには、企業トップへ訴えることが重要であることから、企業トップに直接情報が伝わるような仕組みづくりが必要である。また、制度を推進している企業を市が認定すれば、企業にとって優良な労働環境である証明になり、企業の人材確保支援につながるため、公認制度の導入を図ってほしい。ひいては、まちづくりへの参画が進み、互助が進んだ安心できるまちとして、人口流入を見込める都市となる。

<基本目標⑤〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見>

- ・「地域と協働の学校づくり」に向け、コミュニティスクール事業を推進し、地域の魅力を学び体験することで、子どもたちが地元に誇りと愛着を持てる教育を行ってほしい。
- ・まちじゅうこども図書館は、広く市民が活用することで、多世代交流にもつながっていく可能性がある。ご協力いただいている店舗や利用者の声も生かしながら、より活用してもらえるような仕掛けを検討していくと良い。

3. 政策評価・検証結果【総括】

本委員会として、上記1、2を踏まえ、「第2次推進計画(平成26～28年度)」における平成27年度実施事業の取り組みの評価・検証について、以下の通り総括します。

平成27年度実施事業については、3箇年計画の中間年及び地方創生総合戦略策定年度ということもあり、本委員会としては、事業の進捗や成果について、前年度課題とした点への対応を含めた自己評価を総覧しつつ、地方創生関連の事業を中心に担当課から直接ヒアリングを行い、そこを端緒として意見や指摘を行うこととしました。

個々の意見・提案等については上記2にて整理した通りですが、各事業における行政の自己評価が形式的または一時的なものにとどまることなく、評価と改善のサイクルを継続していただくよう求めるものです。

人口減少に加え、少子高齢化がますます進展する中、地域経済が持続的な発展を続け、交流人口の増加、ひいては定住人口の増加につなげていくためには、これまで培った強みを磨くことに加え、新たな魅力を創出し、住みよいまちづくりを進める必要があります。市においては、地方創生の観点を踏まえ、様々な施策に取り組まれています。今後とも市の発展に向けた取り組みのさらなる強化につなげていく必要があります。

また、効率的かつ戦略的な情報発信を工夫することで、事業から得られる直接的な効果に加え、今後への波及や市としてのPRといった間接的な効果も期待できることから、事業実施にあたっては十分留意し、早い段階からきめ細かな情報発信をお願いするものです。

今回、評価検証を行った平成27年度実施事業については、地方創生関連事業としての新たな取り組みも盛り込まれ、多種多様な施策がおおむね着実かつ効果的に事業進捗がなされており、全体として評価できる内容となっています。しかし、今後の一層の事業推進に向けては、個々の事業やツールの枠にとどまらず、地方創生の本旨に常に立ち返って事業内容を深化させていただくよう、強く希望しつつ、本報告書を終えることといたします。

平成27年度分 四日市市政策評価・検証の経過

- ◆ 四日市市総合計画・第2次推進計画の取組状況について評価・検証を実施

【平成27年度分】

第1回委員会（平成28年6月8日） 平成27年度四日市市政策評価検証について
事業ヒアリング・作業部会（平成28年7月8日）
事業ヒアリング・作業部会（平成28年7月13日）
第2回委員会（平成28年7月26日） 平成27年度四日市市政策評価検証について
平成27年度 政策評価検証結果報告書 提出（平成28年8月10日）

ヒアリング実施対象事業(計17事業)

基本目標	地方創生	No.	推進計画事業	担当部局	担当課	作業部会
①	○	5	拠点駅周辺整備事業⑤ 【内部・八王子線関連駅前周辺活性化事業】	都市整備部	道路整備課	1
	○	6	住宅団地再生事業	都市整備部	都市計画課	1
②	○	32	企業立地奨励金交付事業	商工農水部	商工課	2
	○	33	民間研究所立地奨励金交付事業	商工農水部	商工課	2
	○	35	中小企業支援対策事業	商工農水部	商工課	2
	○	41	情報発信強化事業	政策推進部	広報広聴課	2
	○	42	観光推進事業	商工農水部	観光・シティプロモーション課	2
	○	44	観光・シティプロモーション事業	商工農水部	観光・シティプロモーション課	2
	○	46	地産地消推進事業	商工農水部	農水振興課	2
		47	茶業振興拠点整備事業	商工農水部	農水振興課	2
③	○	58	内部・八王子線運行事業	都市整備部	都市計画課	1
	○	59	内部・八王子線利用促進事業	都市整備部	都市計画課	1
④	○	83	ワーク・ライフ・バランス推進事業	市民文化部	男女共同参画課	2
	○	99	四日市まちじゅうこども図書館事業	こども未来部 教育委員会	こども未来課 保育幼稚園課 社会教育課	2
		106	特別養護老人ホーム整備事業	健康福祉部	介護・高齢福祉課	1
		108	認知症高齢者グループホーム整備事業	健康福祉部	介護・高齢福祉課	1
⑤	○	125	四日市版コミュニティスクール推進事業	教育委員会	指導課	1

※「四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業については「地方創生」欄の「○」にて示しています。

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基 政 策 的	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （ 課 題 を 中 心 に 記 載 ）	部 担 局 当
1	①都市と環境が調和するまち	1 既成市街地や既存集落の有効活用	○	拠点駅周辺整備事業① 【近鉄四日市駅交通拠点化事業等】	近鉄四日市駅交通拠点化事業 近鉄四日市駅サイン計画及び乗り継ぎ情報整備 四日市中央線等歩道改修事業	近鉄四日市駅交通拠点化事業 近鉄四日市駅周辺への案内標識の設置で、駅周辺の回遊性が高まった。 四日市中央線歩道改修事業 歩道改修により、歩行性並びに景観の向上が図られた。	都市整備部
2				拠点駅周辺整備事業② 【近鉄四日市駅西口広場整備事業】	近鉄四日市駅西口広場整備事業 現況の課題整理並びに既定計画の見直し等による基本方針の策定 基本設計 都市計画決定に向けた準備・調整並びに実施設計	四日市市都市総合交通戦略会議「近鉄四日市・JR四日市駅前広場検討分科会」に、基本方針（案）とレイアウト（案）を示し、広く市民や交通事業者等と実現に向けた意見交換を行った。	都市整備部
3				拠点駅周辺整備事業③ 【JR四日市駅周辺活性化事業】	JR四日市駅周辺活性化事業 JR四日市駅周辺踏切（浜田踏切）歩道改良 散策補助施設の設置（四日市港千歳地区案内施設） （基本目標③基本的政策3にも位置付け） JR四日市駅前広場リニューアル事業	JR四日市駅前広場リニューアル事業 四日市市都市総合交通戦略会議「近鉄四日市・JR四日市駅前広場検討分科会」に、基本方針（案）とレイアウト（案）を示し、広く市民や交通事業者等と実現に向けた意見交換を行った。 JR四日市駅周辺活性化事業 諏訪新道線（浜田踏切）前後の歩道改修により歩行性の向上が図れ、また、千歳地区への案内標識の設置で、駅周辺や四日市港への回遊性が高まった。	都市整備部
4				拠点駅周辺整備事業④ 【連続立体交差事業】	連続立体交差事業 近鉄川原町駅付近での連続立体交差事業（H19～H29） 仮線（上り・下り）の高架上本線（下り）切替（H26） 仮線（上り・下り）の高架上本線（上り）切替（H27） 周辺整備工事（H28） 横断幹線道路（午起末永線、川原町駅前線）及び側道、駅前広場等	平成28年5月上り線の仮線から本線へ切替よう整備を前倒し出来た。 また、高架下利用や滝川公園の整備について概ねの方向性を確定できた。	都市整備部
5				拠点駅周辺整備事業⑤ 【内部・八王子線関連駅周辺活性化事業】	駅前周辺活性化事業 内部・八王子線 西日野駅・内部駅における駅前広場整備（駐輪場、キス&ライド） 西日野駅：H26詳細設計、H27用地調査・用地買収等、H28～駅前広場整備、用地買収等 内部駅： H27詳細設計、H28～用地調査・用地買収等	西日野駅前広場では、駐輪場として整備する駅北側の用地について、地権者との交渉を重ね買収の目的が立った。 内部駅前広場の設計を完了した。	都市整備部
6				住宅団地再生事業	郊外住宅団地（モデル団地）子育て世帯住み替え支援事業 一戸建ての中古住宅を購入する場合のリフォーム補助 一戸建ての中古住宅を賃貸する場合の家賃補助 空き家バンク制度による空き家の流通促進	補助制度の適用により、市外からの子育て世帯を郊外住宅団地に誘導できた。 空き家バンク制度の開始により住まいの選択肢となる空き家の情報を広く市外に発信する体制を整えた。	都市整備部
7				子育て世帯の住み替え等促進空き家リノベーション事業	郊外住宅団地以外の子育て世帯住み替え支援 一戸建ての中古住宅を購入場合のリフォーム補助	【地方創生先行型事業】 郊外住宅団地以外へ制度を拡大したことで、子育て世帯のUターンを誘導できた。	都市整備部
8				狭小宅地改善支援事業	密集市街地において、狭小宅地の敷地増しを行い、定住する方への登記費用等の一部を助成	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	都市整備部
9				公園ボランティア支援事業	公園ボランティア支援事業 ボランティア団体に対する支援	ボランティア支援事業を通じて、ボランティア団体と協働で公園の維持管理を行っていく体制を充実するとともにそこを訪れる市民へのサービスが向上した。	都市整備部
10				曙町市営住宅建替事業	曙町市営住宅建替第2期工事 1棟（35戸）建設 既存住宅解体工事、駐車場・公園整備工事等	第2期工事を計画通りに進め、曙町、浜町市営住宅入居者の移転を完了することができた。	都市整備部

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基 政 策 的	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （ 課 題 を 中 心 に 記 載 ）	部 担 局 当	
11	①都市と環境が調和するまち	1 既成市街地や 既存集落の有 効活用		石塚町市営住宅建替事業	昭和28年、34年に建設され老朽化している石塚町市営住宅の建替えを行う。 平成28年度については、基本計画(5階建て2棟、120戸)に着手する。	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	都市整備部	
12				水道整備事業	高度浄水処理施設整備事業（朝明水源地除マンガン処理施設） 水安全計画・水質管理の充実（末端水質監視設備） 基幹施設耐震化事業（水沢谷町配水池、山ノ手配水池等） 経年施設更新事業、経年管布設替事業 配水管網整備事業、水源確保事業 鉛給水管布設替事業（H27完了）	水道施設整備について、現場調整等に不測の日時を要したことから、3件の工事について年度内に完成することができなかった。	上下水道局	
13				農業集落排水事業	農村集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理施設の整備 水沢東部地区（H26完了）、和無田地区（H27完了、全12地区整備）	和無田地区では予定通り平成27年9月1日に供用開始した。	上下水道局	
14		2 農地・森林の 保全		優良農地保全事業	農地の保全・活用を進めるため荒廃農地の復元支援、市民菜園補助の実施 営農条件の改善や経営の安定化のため、農地集積化に対する補助の実施	昨年度に続き、市民菜園の新たな開設がなく、市民菜園整備事業費補助金の活用もなかった。補助金の周知に加え、市民菜園運営母体の育成が課題である。	商工農水部	
15				担い手農家育成支援事業	新規就農者、農業に参入する企業への初期投資を支援 担い手農家の機械施設整備等を支援	本補助金の周知に努めるとともに、関係機関と連携し、新規就農者、認定農業者等の確保・経営改善に向けた指導を行っていく。	商工農水部	
16				里山等森林保全事業	市民緑地の維持・拡充整備 新たな市民緑地の開設に向けての整備	管理団体の高齢化、担い手不足の解決に引き続き取り組む必要がある。	都市整備部	
17				大規模公園等整備事業	垂坂公園・羽津山緑地（H17～H28） 供用予定面積 9.5ha 広場、散策路、駐車場整備等 北勢中央公園（県営事業）（S58～H32） 供用予定面積98.1ha 園路、自然探検エリア整備等 公園等施設大規模改修（南部丘陵公園、H28） 散策路・ヤギ放牧場整備等、トイレ改修	垂坂公園・羽津山緑地整備事業において、園路整備を進めることにより、新たな地域活動の場を提供し、地域と協働で公園の維持管理を行っていく取り組みに着手できた。	都市整備部	
18		3 多様な主体の 連携による環 境都市への展 開			防犯外灯LED化推進事業	自治会が管理する防犯外灯のLED化促進（新設・取替時の補助対象をLED灯に限定する）環境負荷（CO2排出量）の低減、維持管理費用の軽減	補助率や上限額の変更など、さらなる防犯外灯のLED化推進に向けた制度の見直し検討。	市民文化部
19					公共施設LED化推進事業	省エネルギー化及び維持管理経費低減のため、公共建築物の照明設備のLED化を推進 H26 消防本部中消防署、消防本部北消防署、消防本部中消防署西分署 H27 四日市市庁舎（1階～5階） H28 四日市市庁舎（6階～11階）	第2次推進計画に基づき、予定通り事業を完了した。また、今年度の事業により、省エネ効果 145,862kWh/年程度、CO2削減量 30.0t-CO2/年程度が見込まれる。	財政経営部
20					地球温暖化対策事業	新エネルギー等導入奨励金 市内に住宅を所有する個人又は事業場を所有する中小企業等に対し、新エネルギー設備等を設置する場合に、1件3万円を交付 中小企業省エネルギー設備更新等事業費補助金 市内の中小企業等が省エネルギー設備への更新等を実施する場合に、経費の3分の1以内を補助	太陽光発電設備については、一般的な普及も進みつつあり、平成27年度において、申請件数が減少していることから、次期推進計画に向け、温室効果ガスの排出量の削減に資する新たな施策の検討が必要。	環境部

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基本 政策的	創地 生方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自己評価（課題を中心に記載）	部担 局当	
21	①都市と環境が調和するまち	3多様な主体の連携による環境都市への展開		エコパートナーシップ推進事業	市民団体や企業等をエコパートナーと位置づけ、「四日市公害と環境未来館」を核として、エコパートナーとの協働による環境学習やエコパートナーの活動を促進	今後、エコパートナー同士の連携のための仕組みづくりを検討する必要がある。	環境部	
22				四日市公害と環境未来館整備事業	四日市公害と環境未来館の整備（施設改修・展示造作・資料収集） 整備場所：四日市市立博物館1階・2階 じばさん三重2階	平成26年度で整備事業が完了しているため、平成27年度は、評価対象外	環境部	
23					環境監視推進事業	市内全11ヶ所にある大気測定局の測定機器の更新 （磯津、四商、南、三浜小、北星高、西朝明中、楠の一般大気測定局7局と、納屋、東名阪、伊坂、北消防署の自動車排ガス測定局4局） PM2.5測定機の新設3台（三浜小、南、北星高）及び更新2台（納屋、北消防署）	測定機を計画どおり更新・設置できた。	環境部
24					新総合ごみ処理施設整備事業	焼却施設と破砕処理施設を備えた「新総合ごみ処理施設」の整備 焼却により発生した余熱を利用して発電し、施設内で使用した残余を売却 新焼却施設：336トン/日 溶融処理方式 破砕処理施設：32トン/日 整備運営手法：公設民営方式（DBO方式）	四日市市クリーンセンターは、公設民営（DBO）方式を導入し、民間事業者が運営維持していくものとなる。そのため、施設が適正に運営維持されているか技術、財務、法務の視点から監視指導していく必要がある。	環境部
25					南部埋立処分場整備事業	老朽化している浸出水処理施設の更新・機能強化 浸出水処理施設への負荷を軽減（浸出水を抑制）するために必要な整備 第1区画最終覆土雨水集排水整備 第2区画堰堤雨水集排水整備 第3区画用地買収	本事業が完了したことにより、引き続き適切に汚水処理が行うことができるようになった。	環境部
26					南部埋立処分場延命化対策事業	家庭系もやさないごみのうちプラスチック類の資源化を民間事業者に委託（年間約5,200トン）	四日市市クリーンセンターが稼働したことにより、課題を解消することができた。	環境部
27					緑化推進事業	花とみどりいっぱい事業 市民ボランティア団体等による花壇・緑化事業に対する補助 生垣設置助成金交付制度 生垣の新規設置やブロック塀から生垣への転換を行う市民への補助 霞ヶ浦緑地北ゾーンにおける集落地特例利用負担金を活用した緑地整備	花と緑いっぱい事業においては、ほぼ同数の活動団体を確保した。緑化基金を財源に、中心市街地の緑地維持に本格的に着手した。	都市整備部
28					天然記念物保存事業	御池沼沢植物群落 多様な湿地性植物群落の再生に向けた環境改善 日常的に管理・作業を行うことができるボランティアの育成 観察路の維持補修・整備	浸漬実験において、単純に表土を除去し地盤を下げるだけでは種子が発芽しない可能性があることから、実験の場所、方法を十分検討する必要がある。	教育委員会
29					合併浄化槽整備促進事業	合併浄化槽の新設補助並びに汲取り便所や単独浄化槽からの転換費補助	今後も、環境保全の面から転換を促進するために、普及啓発に取り組む必要がある。	上下水道局
30					合併浄化槽水質浄化促進事業	伊勢湾の水質浄化に向けて合併処理浄化槽を適正に管理する者への補助	当初事業目標である、法定検査適正率35%を上回ることができた。 継続して法定検査受検を進めるために、平成25年度設置補助交付者と平成25・26年度の未受検者に維持管理状況と法定検査のアンケートを行ったことも受検促進につながったと考える。 引き続き、法定検査適正率の向上を図るために、事業をPRし、受検を促進していく。	上下水道局
31					公共下水道事業（污水）	日永浄化センター第4系統第1期建設の完成（H27） 污水管渠延伸 管渠・施設更新 管渠・施設耐震化 平成28年度末下水道普及率目標76.1%	日永浄化センター第3系統改修工事については、入札不調により年度内に完了することが出来なかった。 また、日永浄化センター第2系統、第3系統の耐震補強設計については、耐震・耐津波指針の改定があったため、再検討が必要となり年度内に完了することが出来なかった。	上下水道局

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基 政 策 的	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （ 課 題 を 中 心 に 記 載 ）	部 担 局 当
32	② い き い き と 働 け る 集 い と 交 流 の あ る ま ち	1 臨 海 部 コ ン ピ ナ ー ト 地 区 の 持 続 的 活 用 と 産 業 の 振 興	○	企業立地奨励金交付事業	事業所、研究所などを新增設する事業者に対する奨励金の交付	企業の投資スケジュールの遅れや工期の延長等により、例年に比べ少ない指定申請件数となった。今後もより一層制度の周知を図り、本制度の活用実績の増加に繋げる。	商 工 農 水 部
33			○	民間研究所立地奨励金交付事業	研究開発機能の集積を強化する事業者に対する奨励金の交付	H27制度改正にて研究組織新規設置の要件を撤廃したことにより、単年度内で工事着工から完工まで終える事業の申請を想定していたが、今年度の計画認定申請はいずれもH28年度に完工する事業であったため、研究施設に対する交付対象は0件であった。今後も一層制度の周知を図り、活用実績の増加に繋げるとともに、積極的な企業ヒアリングにより確実な投資見込みの把握に努めたい。	商 工 農 水 部
34			○	中小企業新規産業創出事業	中小製造業者による新技術・新製品開発（産学または産業間で連携して行う研究開発含む）に対する補助 航空・宇宙産業や次世代ロボット産業など成長分野に対する補助上限額を拡充	申請件数は充分であったが、地場産業が中心となり、申請企業の固定化されて来ているため、広く且つ新たな分野で活用されるよう工夫の必要がある。	商 工 農 水 部
35			○	中小企業支援対策事業	中小企業総合通販サイト登録等支援、中小企業等販売力強化支援、中小企業海外人材確保支援に対する補助	【地方創生先行型事業】 中小企業総合通販サイト登録等支援事業と中小企業海外人材確保支援事業については実績なしとなったため、平成28年度からは企業との関係が深い四日市商工会議所や金融機関に対しても周知を図り、これらと連携を図り、当該事業を利活用を促す必要がある。	商 工 農 水 部
36			○	中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	中小企業事業者が行う資格取得のための受講経費に対する補助	【地方創生先行型事業】 当初、見込んでいたより、補助金申請を行う事業者が少なかったため、更なる制度周知が必要である。	商 工 農 水 部
37			○	創業支援事業	創業塾、創業カフェ、フォローアップなどの開催に対する補助	【地方創生先行型事業】 創業カフェにおいて、【経営】、【販路開拓】、【財務】、【労務】の4つの分野に分け、各分野につき1講座以上を受講し、4分野すべてを受講したものを「特定創業支援事業」の要件を満たした者として「特定創業支援者リスト」に上げるが、平成27年度は該当者がなかった。	商 工 農 水 部
38			○	地域産業支援事業	企業OB人材による中小企業やベンチャー企業に対する技術・経営相談の場の整備（旧東橋北小学校跡地） 企業OB人材を講師とする小中学生を対象とした実践的な講座（ものづくりの楽しさや起業家体験談等）の実施	事業実施にかかる企業OB候補者と面談は行えたが、OB組織の構築、企業OB人材リストの完成には至らなかった。	商 工 農 水 部
39			○	水素社会の構築に向けた公民連携促進事業	水素社会における本市を取り巻く現状を把握し、優位性のある新事業への展開を誘発するとともに効果的な支援方策の方向性を探るための検討調査	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	商 工 農 水 部
40			○	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション事業 物産観光イベント（東京都庁・日本橋プラザ） 販路開拓イベント（ハッピーロード大山商店街） 三重テラスを活用したイベント等の実施 シティセールスアドバイザー事業 地域活性化アドバイザーの委嘱	以前からの課題であるイベントの事前告知は、まだまだ十分とは言えないため、今後もより効果的な告知方法を検討していく。 また、都市イメージの向上だけでなく、都市としてのすみやすさをPRすることで、首都圏からの交流・定住の促進に取り組むなど、情報発信の更なる強化に努めていく。	政 策 推 進 部
41	○	情報発信強化事業	市公式ホームページの更なる充実による情報発信の強化 ホームページの随時見直し SNSやスマートフォン等の新たな手法の検討 お知らせ広報についての今後の方向性の調査検討 AR（拡張現実）による情報発信 広報戦略会議の開催 情報発信におけるリスクマネジメント能力の強化について検討	ホームページについては、CMSシステムの更新に合わせ、スマートフォン対応など、さらなる機能強化と操作性の向上を図る必要がある。 ARについては、専用アプリサービス休止に伴い、「まるごとよっかいち」が運用できなくなっており、代替アプリの活用により早期に再開させる必要がある。	政 策 工 推 農 進 水 部 部		

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基本 政策 的	創地 生方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自己評価（課題を中心に記載）	部担 局当
42	② いきいきと働ける集いと交流のあるまち	2 四日市の魅力の再発見と潜在・体験型観光	○	観光推進事業	東海道の観光魅力アップの実施（H28より観光・シティプロモーション事業へ） 四日市市観光大使を活用した情報発信PR 観光施策の推進に関する条例の策定等 こにゅうどうくんを活用した情報発信の強化	条例・戦略に基づき、常に新たな事業展開を検討していく必要がある。	商 工 農 水 部
43			○	観光施設整備事業	水沢もみじ谷周辺駐車場、周辺道路の整備(H26) 伊坂ダムサイクルパーク休憩施設改修の実施(H27) 水沢もみじ谷散策路などの整備(H28) 四日市スポーツランドセンターハウス改修工事(H28) 伊坂ダムサイクルパーク周辺の整備構想策定(H28)	伊坂ダムの利用者は増加傾向にあり、さらなる利便性向上に向けた取り組みについて、引き続き検討を行う必要がある。 水沢もみじ谷について、一定のアクセス改善が図られたため、散策路などの魅力増進に取り組んでいく。	商 工 農 水 部
44			○	観光・シティプロモーション事業	観光・シティプロモーションイベントの実施 地場産品の利用促進 東海道魅力アップ事業 観光・シティプロモーション連携推進事業の実施	【地方創生先行型事業】 制作したプロモーション映像「四日市物語」のより効果的な活用方法について検討する必要がある。 シティプロモーションイベントの効果測定の方法を検討する必要がある。	商 工 農 水 部
45			○	地場産業体験学習事業	市内の小学校を対象にばんこの里会館における陶芸体験講座の実施 小学校における陶芸体験講座の開催	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	商 工 農 水 部
46			○	地産地消推進事業	自家農作物の付加価値を高める取り組みの支援 農産物のブランド化の推進 6次産業化セミナーの開催 地場産品等地域の魅力を発信するイベントの実施 地産地消情報発信、農業体験、産地めぐり等の実施 学校給食への地元食材の利用割合の拡大や生産者と児童の交流を通じた食育の推進	【地方創生先行型事業】 学校給食等地産地消推進事業については、品目ベース、量的ベースともに利用割合が拡大するよう、より多くの農家に協力を求めていく。	商 工 農 水 部
47				茶業振興拠点整備事業	新名神高速道路の整備に伴う茶業振興センターの移転	平成30年4月の開所に向けて、迅速かつ計画的に事業を進めていく。	商 工 農 水 部
48				定期市活性化促進事業	市内の定期市等が実施するイベント開催、情報発信、空きスペースへの誘致による商業集積にかかる事業の支援 慈善橋周辺河川改修工事（平成26年度）に伴い一時撤去された慈善橋即売場継続に向けた支援	出店者の高齢化も進んでおり、新たな担い手の創出等の課題に対応した具体的な方策を検討する必要がある。	商 工 農 水 部
49		○		買い物拠点再生事業	商店街空店舗活用支援事業 中心商店街をはじめとする市内の各商店街の空店舗を活用する取組みに対する支援 住宅団地の商業ゾーンの空き店舗を活用する取組みに対する支援 商店街活性化イベント事業 商店街のにぎわい創出のためのイベントに対する支援 商店街魅力アップ事業 商店街の魅力向上事業に対する支援	郊外団地からの空き店舗等へ新規の出店補助申請がなく、目標達成に至らなかったものの、相談はあり、翌年度の申請が期待される。	商 工 農 水 部
50		○		まちゼミ開催事業費補助金	商店主が講師となって、専門知識等を提供するゼミを開催するための補助の実施	【地方創生先行型事業】 講座内容について、基本的に各店舗に任せため、店舗で参加者に大きなばらつきが見られた。こどもを対象にしても、平日の15時などに設定し、参加しにくい講座も見られた。「まちゼミ」開催後、受講者へのフォローアップをすることで、再来店のための工夫を検討していく。	商 工 農 水 部
51		○		中心市街地再生事業	空き店舗などを活用した若者等の出店の場・実業系高校生をはじめとする高校生、大学生、専門学生による成果等の発表の場の整備、並びに高齢者等の憩いの場の整備 効果的な情報発信機能の整備（デジタルサイネージ等） 中心市街地活性化推進方策調査検討	デジタルサイネージについては、稼働が3月1日ということもあり、年度内広告収入を得ることはできなかった。 若者等の出店の場づくり等については、調査のみに終わったため、実行に移る計画まで至らなかった。	商 工 農 水 部
52	○		中心市街地（サンシ前火災跡地）再開発促進事業	諏訪栄町のサンシ前火災跡地における市街地再開発事業の実施に対する支援（優良建築物等整備事業）	中心市街地における再開発計画に対し、当該助成制度を活用することにより、将来的なまちの活性化に寄与する事業促進を図ることができた。	都 市 整 備 部	

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基本 政策	創地 生方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自己評価（課題を中心に記載）	部担 局当
53	② いきいきと働ける集いと交流のあるまち	4 生涯を通じた社会参加可能な環境整備	○	まちづくり人材育成支援事業	まちづくり人材マッチング事業 地域で暮らす多様な技能を持つ人材と地域ニーズとのマッチング事業への支援 地域づくりマイスター養成事業 地域社会づくりを担う人材育成を目的とした講座の開催	人材マッチングでは、登録している全ての人が何らかの活躍をしてもらえるような機会の提供が課題。 マイスター養成講座では、若年層の参加増とともに、修了生に対するフォローアップや相互連携できる環境づくりが課題。	市民文化 部
54				女性就労支援事業	働く女性が抱える様々な悩みについて相談できる窓口を設置	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	市民文化 部
55				女性起業家育成支援事業	起業を志す女性に対する支援講座の開催やブラッシュアップ指導の実施	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	商工農 水部
56	③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進	○	バス路線充実・利用促進事業	自主運行バスの運行 市民自主運行バスの運行支援	地域性（地勢、人口構成、利用状況等）を十分考えた上で、鉄道やバスだけではなく、タクシー等を含めた様々な交通モードによる最適な地域交通の導入を検討する必要がある。	都市整 備部
57				鉄道維持・利用促進事業	三岐鉄道三岐線鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 H26 丹生川駅のレール・分岐器の重軌条化、曲線改良 H27 保々駅、伊勢治田駅のレール・分岐器の重軌条化、曲線改良 H28 平津駅のレール・分岐器の重軌条化、曲線改良 伊勢鉄道支援事業 「三重県地域交通体系整備基金」の積み増しを、県および県下関係自治体と行う	三岐鉄道三岐線については、国、三重県及び沿線市町とともに協調補助を行うことで鉄道施設の安全対策及び利用者の利便性の向上を図ることができた。	都市整 備部
58				内部・八王子線運行事業	H26 地域公共交通総合連携計画等の策定のための調査費、利用促進事業費等 H27 車両更新などの施設更新や維持・修繕費等 H28 車両更新などの施設整備や維持・修繕費等	鉄道業界では設計施工が一般的であるため、公共事業として発注する場合に、図面等の作成に時間を要したことから、鉄道事業者としてのノウハウの蓄積が必要。	都市整 備部
59				内部・八王子線利用促進事業	四日市あすなろう鉄道の利用促進等を実施 ・利用促進グッズ製作、イベント列車運行等（都市整備部） ・旧四郷出張所周辺地域の案内板等設置、周知パンフレット作成等（教育委員会）	【地方創生先行型事業】 利用促進を継続的に実施することで、事業運営の効率化に努め、第2種鉄道事業者の黒字化を実現した。	都教 育委 員会
60				近鉄四日市駅及び近鉄線高架橋の耐震化促進事業	近鉄四日市駅耐震補強事業 H26 耐震補強施工本数 209本（完了） 近鉄線高架橋耐震補強事業 H26 耐震補強施工本数 28本 H28 耐震補強施工本数 7本（完了）	近鉄四日市駅及び近鉄線高架橋の耐震化を進めたことにより、駅及び近鉄線（名古屋線及び湯の山線）利用者の安全性の向上、大規模災害時における緊急輸送道路の安全性の向上を図ることができた。	都市整 備部
61	鉄道駅バリアフリー化事業	H26 J R四日市駅の工事（エレベーター2基、多機能トイレ1箇所等） H28 近鉄阿倉川駅の詳細設計	当面の目標としている乗降客数3000人以上の駅のバリアフリー化完了に向け事業を推進した。（阿倉川駅・桜駅）	都市整 備部			

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目 基 標 本	基 本 的 政 策	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （ <small>課題を中心に記載</small> ）	部 担 局 当
62	③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	2 地域を支える道路空間づくり		道路橋梁整備事業① 【幹線道路】	幹線道路整備事業 小杉新町2号線、泊小古曾線、新市建設計画関連路線等	事業推進に向けた交付金確保の取り組み強化	都市整備部
63				道路橋梁整備事業② 【橋梁】	橋梁整備事業 橋梁の長寿命化対策及び耐震対策 塩浜跨線橋（追分石原線）、新大正橋（鈴鹿橋線）等	計画的に橋梁の耐震化・長寿命化の進捗を図ることができた。	都市整備部
64				道路橋梁整備事業③ 【主要道路リフレッシュ等】	主要道路リフレッシュ事業 道路ストック点検・修繕計画策定 産業支援・生活拠点道路整備等 生活に身近な道路整備事業 地域・地区別構想に基づく施設整備計画に関する設計・整備等	<input type="checkbox"/> 生活に身近な道路整備事業 生活道路の改善を図ることはできたものの、工事規模が細分化される傾向が未だ強く、整備による効果が早期発揮できないことから、要望の集約化を各地区の自主選定組織に依頼し、集約化に向け取り組んでいる地区もあるが、さらなる集約化に向け、より一層、地域と連携して事業に取り組む必要がある。	都市整備部
65				歩道・自転車道整備事業	交通安全施設整備事業 霞ヶ浦羽津山線（近鉄阿倉川8号路切改良）、富田2.1号線等 通学路関係（教育委員会が選定した路線に基づき実施） 自転車道整備事業 堀木日永線、赤堀小生線、午起末永線	霞ヶ浦羽津山線において、度重なる工期延伸により、長期間にわたり地域住民の方々の通行に支障を来たした。	都市整備部
66				地域防災力向上支援事業	地区防災組織活動補助 防災訓練や各種マニュアル作成などのソフト事業、訓練資機材を保管する防災倉庫の設置、防災資機材の購入などハード事業に対する補助 自主防災組織設置補助 四日市市防災大学、防災・減災女性セミナー、防災大学修了者向けのステップアップ講座、家族向けファミリー防災講座等 家族防災手帳（大人向け・子ども向け）の作成・配付	今後の課題として、平成26年度に作成した津波避難マップ、平成27年度に作成した家族防災手帳、避難所運営の手引きをどう活用していくかである。 いままですら以上これからも、地区の防災・減災活動や防災教育が進むよう関係機関と連携を進めていく。	危機管理監
67		防災システム整備事業	防災行政無線（固定系）のデジタル化（60MHz方式）に伴う整備・更新 H26 統制台、既設屋外拡声子局59箇所更新 H27 屋外拡声子局58箇所新設	平成26年度から平成27年度にかけて行った防災行政無線（固定系）の更新・新設工事において、津波浸水エリアおよび風水害による浸水エリアをカバーできるよう設計していたが、土砂災害の被害が予測される箇所までカバーできていないため、これらの箇所に無線を増設することを検討する必要がある。	危機管理監		
68		住宅等耐震化推進事業	住宅無料耐震診断 住宅耐震補強計画策定、補強工事、除却工事に対する補助 耐震シュルター設置補助 家具固定金具無料取付 大規模建築物の耐震診断補助（建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴う、不特定多数が利用する大規模建築物の耐震診断） 第1次緊急輸送道路が指定されたことに伴う沿道建築物耐震診断補助	熊本地震における家屋の倒壊は、建築年の古い木造家屋の比率が高かったため、本市においても木造住宅の耐震化をさらに促進する必要がある。	危機管理監		
69		防災倉庫整備事業	救援物資の受入や備蓄、ボランティア受入等の機能を併せ持った拠点防災倉庫を北部及び南部地域に整備 新たな被害想定に基づく食料等の拠点防災倉庫への配備	熊本地震の状況を見ると、支援物資は充足していても配送する人やノウハウが不足していた。本市では支援物資の配送について運送業者と協定を締結しているため、災害時の実効性を担保できるよう、日常から連携する必要がある。	危機管理監		
70		総合防災拠点整備事業	大規模災害発生時において様々な用途に活用可能な総合防災拠点を整備 関係機関・他都市からの受援 救援物資の広域輸送 応急仮設住宅用地 中央分署が災害対策本部となった場合における災害対策本部との連携等	今後の拠点の整備計画や工事についても地元自治会等と十分調整を行う必要がある。	危機管理監		
71		非常用電源等対策事業	庁舎及び総合会館の電源設備の津波対策 庁舎東側発電機の架台への移設及び増設 総合会館のキュービクルを庁舎3階部分屋上に設置 キュービクル設置にかかる庁舎構造補強 浸水時に免震層から排水するためのポンプ増設	当初の計画通り、平成27年度分の工事が完了した。	財政経営部		

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基 政 策 的	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （課 題 を 中 心 に 記 載）	部 担 局 当
72	③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり		避難施設等整備事業	小・中学校における避難施設整備（屋外階段、屋上手摺、自家発電設備の設置） 中部西小学校、橋北小学校、常磐小学校、日永小学校、中部中学校 公共下水道への接続により不要となる合併浄化槽を、災害時に仮設トイレの便槽として使用できるよう整備 四郷小学校、桜小学校、羽津中学校、内部小学校 防災井戸を毎年整備 津波避難ビルでカバーできないエリアの既存建物を、避難施設として活用できるよう整備	これまで行っている浅井戸方式では整備できない防災井戸の費用対効果等の検証を行うとともに、井戸以外の手段での生活用水の確保の検討をおこなう必要がある。	危機管理委員会
73				窓ガラス飛散防止事業	窓ガラス飛散防止フィルムの設置 H26 小・中学校体育館 H27・H28 小学校特別教室	教室の窓ガラスへ飛散防止フィルムを設置したことにより、地震時のみでなく、日常生活におけるガラス飛散に伴う危険性を回避し、児童の安全性を高めることができた。	教育委員会
74				公共施設アセットマネジメント事業	公共施設について、基本方針を基に維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費を削減及び平準化	施設の劣化状況は、常に変化することから、設計・工事部門との連携をさらに強化し、より現実に沿った計画となるよう、随時見直しをかける必要がある。	財政経営部
75				橋北交流会館整備事業 （旧東橋北小学校整備事業を名称変更）	旧東橋北小学校跡地を活用し、幼稚園や保育園、児童館等の機能を有する複合施設を整備	当初の予定どおり施設の基本設計と実施設計を完了し、改修工事に着手した。	こども市民教育文化水部会
76				漁港施設保全整備事業	昭和30年代から50年代にかけて整備された漁港の施設の長寿命化、更新コストの平準化・低減化を図るため、漁港施設の機能保全計画を策定し、各種施設の整備を行う H26 磯津漁港機能保全計画の策定 H27 磯津漁港機能保全計画の追加検討 H28 磯津漁港 浚渫・防波堤改修、楠漁港 浚渫	漁港機能保全計画に基づいた施設整備を計画的に実施していく。	商工農水部
77				磯津地区海岸保全施設整備事業	磯津漁港区域内の海岸堤防の防災機能を向上させ、後背地の生命・財産を守る事業着手10年後の公共事業評価及び養浜の整備	事業実施に向け、県等関係機関との協議を行う。	商工農水部
78				総合治水対策推進事業① 【河川】	準用河川改修事業 米洗川、朝明新川、源の堀川の改修整備 治水度ジャンプアップ事業 溜池の洪水調整機能付加等の実施 普通河川三鈴川河川改良事業 普通河川三鈴川の護岸改修 平津川河川改良事業	準用河川米洗川中流及び平津川では、堤防道路の通行規制、用水路の施工方法及び仮設道路設置のための借地交渉に日数を要したため、年度内完成ができなかった。また、準用河川改修事業では、国への予算要求額に対し内示額が大きく下回ったことから、計画通りの事業進捗が図れなかった。予算獲得に向け引き続き国・県への要望活動を行っていく。	都市整備部
79				総合治水対策推進事業② 【公共下水道事業（雨水）】	公共下水道事業（雨水） 新南五味塚ポンプ場・吉崎ポンプ場建設 管渠・施設更新 地震対策 雨水幹線管渠整備 中心市街地浸水対策 基本設計（H26）、事業計画協議（H27）、詳細設計・用地買収（H28）	新南五味塚ポンプ場で生コンクリート打設における「温度ひび割れ解析」の結果、対策工法が必要となり、事業の遅れが生じた。また、耐震・耐津波指針の改定により再検討の必要が生じ、橋北ポンプ場耐震化工事も事業の遅れが生じた。	上下水道局
80				消防救急無線デジタル化及び新消防指令センター整備事業	消防救急無線のデジタル化の実施 四日市・桑名・菟野の3消防本部による共同の新消防指令センターの整備 （平成28年4月運用開始予定）	3消防本部による共同運用であることから、平成28年度から発足した、四日市市、桑名市及び三重郡菟野町消防通信指令事務協議会において、より効率的かつ効果的な運用を図るための検討を行う必要がある。	消防本部
81				消防力・救急体制強化事業	老朽化した消防車などの更新、オーバーホール 大規模な街区火災に対応するため、耐震性貯水槽を年次的に整備 老朽化の著しい消防分団車庫の改修・改築	耐震性貯水槽の整備については、今後、工事困難な場所の詳細な地質調査が必要であり、設置方法について検討する必要がある。	消防本部
82	新消防分署整備事業	消防車及び救急車の現場到着時間の短縮に向け、北部及び南部地域に新消防分署を整備	（仮称）北部分署については、三重県の広域防災拠点整備事業とスケジュールを合わせ必要があることから、今後も三重県と十分な連携及び協議の必要がある。	消防本部			

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目 基 標 本	基 本 的 政 策	創 生 地 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （ 課 題 を 中 心 に 記 載 ）	部 担 局 当
83	④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現	○	ワーク・ライフ・バランス推進事業	企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを促進するため、企業や市民等を対象としたセミナーを開催 必要な意識及びスキル向上に向けた研修を実施する企業・団体等への講師派遣 企業における取り組みを促進するため、企業と行政と専門家の情報共有の場を設定	セミナー受講者からは、充実した内容で満足したとの意見が多かったが、参加者が定員まで届かず、もったいない結果となった。関心がない方にどう参加してもらうかが課題。 出前講座においては、受講された企業は満足されているが、申し込み件数が少ないことから、企業に向けての周知方法を考える必要がある。	市民文化部
84				保育所整備事業	民間保育所の整備に対する補助 H26 四日市厚生会 定員60名⇒90名 H27 西浦保育園 H28 保育園新設（四郷地区）、三重愛育保育園 定員160名⇒170名	主に低年齢児の入所希望者が増えており、今後も引き続き入所希望者は増えていくと予想される。そのような状況のもと、定員増を伴う保育所整備について、引き続き関係機関との協議を行いながら進めていく。	子ども未来部
85				病児保育室整備事業	H29年度に2ヶ所目の病児保育室開設に向けた整備 ※第3次推進計画にて検討	新たな病児保育室の設置について、意欲を示す医療機関はあったものの、具体的な計画には至らなかった。	子ども未来部
86				○ 特別保育拡充事業	保護者の多様な保育ニーズに対応するための特別保育（特定（H26のみ）・延長・休日・病児・一時・乳児）実施園の増設	一時保育を新たに開始することを予定していた民間保育所において、通常保育の入所児童数が増え、その対応のために特別保育を担当する保育士の確保が難しくなり、新規実施に至らなかった。引き続き、民間保育所との連携をより一層図りながら特別保育の実施を促進していく。	子ども未来部
87				○ 第2子以降子育てレスパイトケア事業	第2子以降の子どもを出産した場合の心理的・肉体的な負担軽減を図るため、一時保育の無料券を発行	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	子ども未来部
88				○ 地域型保育事業	制度改正により新たに市の認可事業となった0～2歳児を対象とした小規模保育に対する支援	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行による保育所入所要件緩和の影響等により、低年齢児の入所希望者数が、受入枠の拡大を上回って増加し、さらなる待機児童数が増加している。そのような中で、引き続き、地域型保育事業の拡充を実施していく。	子ども未来部
89				認可外保育所支援事業	待機児童の解消や夜間保育のニーズに対応するため、認可外保育施設および利用児童の保護者に対して補助 ① 待機児童および夜間保育が必要な児童を受入れる認可外保育施設への補助 ② 認可外保育施設に在籍する待機児童の保護者への補助 ③ 認可外保育施設の職員の健康診断にかかる経費の一部を補助	子ども・子育て支援新制度による認可保育園への入所要件緩和の影響等により、低年齢児の入所希望者数がその受入枠の拡大を上回って増加しており、待機児童数は増加している。 そのため、当該事業と市認可の地域型保育事業等を含めながら、待機児童の解消を進めていく。	子ども未来部
90				○ 子育て支援センター事業	子育て相談や情報の提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供する子育て支援センターの増設（3ヶ所）	より身近な場所で子育て相談や保護者同士の交流ができるよう、今後も引き続き計画的に子育て支援センターの設置を進めていく。	子ども未来部
91				○ 父親の子育て参画促進事業	男性の子育て参画を促進するため、子育て世代の男性を対象とした子育て関連講座の実施（修了者を「父親の子育てマイスター」に認定） マイスターによる父親の子育て相談事業 マイスターフォローアップ講座の開催 マイスターのグループ活動を活発にできるような機会の提供	子育てに対していまだ一歩をうまく踏み出せない男性が多いことから「父親の子育てマイスター養成講座」や父親の子育てに関する施策のより一層の周知に努め、男性の育児参画の推進を図る。	子ども未来部
92				○ 子育て関係医療費助成事業	平成26年4月診療分から中学生の入院分まで助成対象を拡充 平成27年9月診療分から中学生の通院分まで助成対象を拡充	制度改正について、関係団体（医師会や学校など）への周知を行うとともに、対象となる中学生の保護者に対し制度案内の通知を行った。 9月から通院分まで拡大したこともあり、年度内に19,000件（約41,300千円）の助成を行うこととなった。	子ども未来部
93	○ 私立幼稚園保育料第3子以降無償化事業	在園する児童が第3子以降の場合、保育料の全額を補助 これまで小学校6年生までの兄・姉から数えていたものを中学校3年生までに拡大	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	子ども未来部			

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目 基 標 本	基 政 策 的	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （ <small>課題を中心に記載</small> ）	部 担 局 当
94	④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現	○	任意予防接種助成事業	平成26年度から水ぼうそうワクチン、おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成 なお、H26.10月から水ぼうそうワクチンの定期接種化に伴い助成廃止	助成開始2年目となり、申請件数は一定化してきている。しかし、1歳児の未利用が3割あることから、今後も引き続き、赤ちゃん訪問や、1歳6か月児健診の機会を通じて、制度の周知を続けていく。	こども未来部
95				新生児聴覚スクリーニング検査助成事業	生活保護世帯、非課税世帯に対する検査費用の助成	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	こども未来部
96				こんにちは赤ちゃん訪問事業	子育て支援に関する情報提供を行うとともに、適切なサービス提供につなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぐため、生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を全戸訪問	保護者の養育力に課題のあるケースが増えており、産科退院直後から、毎日の見守りが必要な家庭も複数存在することから、重複した場合に、支援体制の確保が困難である。	こども未来部
97				学童保育推進事業	放課後等に留守家庭となる児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供するための学童保育所の運営や整備に対する支援	放課後等に留守家庭となる児童が100%入所できるよう、大規模学童保育所の分割や未設置校区への学童保育所の設置に対して継続して支援を行う。また、条例基準に基づき、より良い環境の確保のための支援を行うほか、常勤指導員の配置を促進するとともに、指導員の資質の向上等を図る。	こども未来部
98				「児童発達支援センターあけぼの学園」移転整備事業	県地区社会福祉事業用地を活用した「児童発達支援センターあけぼの学園」の移転と、医療機関の誘致による福祉・医療ゾーンの整備 H26 基本計画、医療機関の選定 H27 用地と接続する道路の拡幅工事の測量及び設計、土地の実施設計に必要な測量 H28 道路の拡幅工事、土地の地質調査及び実施設計 土地の造成工事（～H29）、建物の設計に必要な地質調査、建物の基本設計及び実施設計	予定していたスケジュールに沿って、市道の測量や設計を行い、また、開発行為に必須である地区計画を決定することができたことにより、次年度の開発行為に向けた手続きに着手することができた。	こども未来部
99				四日市まちじゅうこども図書館事業	子どもたちが本に親しむ環境づくりのため、保育園、幼稚園をはじめ公共施設、民間施設を問わず子どもたちが自由に読書する場所「四日市まちじゅうこども図書館」を市内に配置する	【地方創生先行型事業】 各まちじゅうこども図書館の開館後、どのように子どもたちに親しんでいただき、活用していただくかが今後の課題となる。	こども未来部 教育委員会
100				在宅介護支援センター運営事業	医療と福祉の連携体制強化のため、在宅介護支援センターへの医療職（看護師）配置を、現行の5カ所から17カ所まで増加 地域ケア会議を設置し、地域包括ケアのシステムづくりを推進	引き続き、未配置在宅介護支援センターへの医療職配置を拡大するとともに、全体の質的向上をめざす必要がある。 平成27年度から開始した「地域ケア会議」で抽出した課題に基づき、それを解決するための関係者のネットワーク構築、資源開発などを具体化していくことが、今後の課題である。	健康福祉部
101				認知症総合支援事業	認知症対策に向けた体制強化に伴う「認知症初期集中支援チーム」（福祉職・医療職・嘱託医）、「認知症地域支援推進員」（医療職または福祉職）の配置 「認知症ケアパス」の作成 〔地域包括ケアシステム関連〕	「認知症初期集中支援チーム」を、今後、順次他地域にも設置し、市全域での早期診断・対応体制の確立をめざす必要がある。 また、「認知症地域支援推進員」が中心となって、認知症サポーターのスキルアップ講座や認知症カフェの設置を進め、より具体的な地域の支援体制づくりを進める必要がある。	健康福祉部
102				生活支援コーディネーター事業	生活支援の担い手の育成や利用者と地域の福祉資源とのつなぎ役を担う生活支援コーディネーターの配置 〔地域包括ケアシステム関連〕	市内全域で共助の取り組みを育成できるよう、南地域担当の生活支援コーディネーターも配置し、引き続き地域の各種団体への働きかけを進める必要がある。 また、平成29年度の「総合事業」導入も見据え、担い手の育成や団体間の情報交換などによる質の充実も進める必要がある。	健康福祉部
103	介護予防・生活支援体制づくり事業	地域における日常的な支え合い活動推進のための担い手育成支援 〔地域包括ケアシステム関連〕	今後、多様な主体による活動を、各地区1カ所以上整備していくことをめざしており、「地区地域ケア会議」や「生活支援コーディネーター」の活動とも連携しながら、引き続き育成を進めていく必要がある。	健康福祉部			
104	介護・看護人材育成事業	介護施設等に従事する介護職・看護職に対し、スキルアップ研修を実施し、就業への意欲を高めることで人材確保を図る	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	健康福祉部			

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基 政 策 的	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （課 題 を 中 心 に 記 載）	部 担 局 当
105	④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	基本 的	2 地 域 で 安 心 し て 生 活 で き る 環 境 づ く り	○ 訪問看護ステーション整備事業	居宅を訪問して療養上の世話などを行う訪問看護の充実のため、訪問看護ステーションの新規開設費用を補助（7ヶ所）	医療と介護の連携は、ますます重要となっていくため、民間による整備の促進を図っていく必要がある。	健康福祉部
106				特別養護老人ホーム整備事業	在宅での介護が困難な人を対象とする特別養護老人ホーム（サテライト型特別養護老人ホームを含む）の整備費用を補助（1ヶ所）	特別養護老人ホームの入所待機者は、約400人と未だ多いため、引き続き、市内の社会福祉法人に未整備地区への参入を促して、計画的に整備促進を図る必要がある。	健康福祉部
107				老人保健施設整備事業	医学的管理の必要な人が入所する老人保健施設の整備費用を補助（1ヶ所）	平成27年度は、整備計画がないため、評価対象外	健康福祉部
108				認知症高齢者グループホーム整備事業	認知症の人が地域での生活を継続できるよう、認知症高齢者グループホーム（定員9人）の整備費用を補助（10ヶ所）	4カ所（平成27年度整備計画3カ所及び平成26年度事業の繰越分1カ所）の整備予定だったが、結果として2カ所のみの整備となった。引き続き、認知症の人が地域での生活を継続できるよう認知症高齢者グループホームの整備を推進していく。	健康福祉部
109				地域密着型居宅サービス整備事業	要介護者の在宅介護に資するよう、地域密着型居宅サービス（下記(1)・(2)・(3)）の整備費用を補助 (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 24時間体制のオペレーションシステムによって要介護者のフォローを行うサービス (2) 看護小規模多機能型居宅介護（平成26年度までは複合型サービス） 小規模多機能型居宅介護（通所・短期入所・訪問介護のサービスを兼ね備えた施設）に訪問看護を加えたサービス (3) 小規模多機能型居宅介護	当初の計画では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護を1カ所ずつ整備する予定だったが、小規模多機能型居宅介護の1カ所のみの整備となった。引き続き、介護サービスが必要な方が、地域での生活を継続できるようこれらの整備を推進し、在宅介護の拠点の充実を図る。	健康福祉部
110				障害者通所施設整備事業	障害者の自立および社会参加を促進するため、障害者通所施設の整備費用を補助※H29へ整備年度変更のため	平成27年度は、整備計画がないため、評価対象外	健康福祉部
111				障害者グループホーム施設整備事業	障害者が地域で共同生活するための障害者グループホームの整備費用を補助（2ヶ所）	平成27年度は、整備計画がないため、評価対象外	健康福祉部
112				成年後見サポート事業	認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な人が契約により必要な福祉サービスを受けられるようにするとともに、財産管理の面でも安全に自らの財産を管理できるようにするため、成年後見サポートセンターを開設（H28.4月から設置予定）	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	健康福祉部
113				○ 地域医療推進事業	24時間365日在宅療養を支える体制整備としての在宅医療支援病床確保事業の実施とともに、訪問看護力を向上させるための人材養成等や訪問看護ステーション相互の連携強化を図る。 また、診療所と病院の連携強化や緩和ケアの推進、地域医療についての情報提供などを実施 在宅医療推進に向けICTを活用したネットワークの構築（医療・福祉の連携のための情報の共有化に伴うサーバー設置）〔地域包括ケアシステム関連〕	在宅医療の講演会等を行う市民団体や地区が固定しており、今後、在宅医療の周知を行うため、新たな取り組み団体や地区への周知に努める。 ICTを利用した情報共有システムの関係機関向けの研修会を実施し、利用施設の増加に努める。	健康福祉部
114	○ 高精度放射線治療棟整備事業	近年の治療技術の進歩に対応した高精度の放射線治療装置の整備による、集学的治療の充実 H26 基本設計、実施設計 H27 建築工事（～H28） H28 放射線機器の設置	施工上で既設埋設管の支障移転が必要となるなど、当初想定外の契約変更が生じた。	市立病院			

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基本 政策的	創地 生方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自己評価（課題を中心に記載）	部担 局当
115	④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまちづくり	元気で暮らせる健康づくり 3子どもから高齢者まで	○	市民健康づくり推進事業	運動と食を一体化させた総合的な健康づくりの推進 ライフステージに応じた健康づくり講座の開催 健康ボランティアと地域の地縁団体や健康づくり活動団体等の協働による、健康づくりにかかる情報提供や実践の場の拡大	住民運営の団体が、今後も自主的な健康づくりの取り組みが継続でき、さらに地域全体の健康づくりの機運が高まるよう働きかける。	健康福祉部
116				働く世代の健康づくり支援事業	働く世代へのがん予防、生活習慣病予防を目的とした啓発事業の実施 地域職域連携推進協議会を中心とした職域のネットワークによる、事業所の自主的な健康づくりの取り組みへの支援 HPV検査の実施、受診勧奨の強化	地域職域連携推進協議会と連携し、事業協働組合をはじめとした事業所へ働きかけ、多くの事業主へがん検診受診を含めた健康づくりが実践できるよう働きかけるとともに、検診の充実を図っていく。	健康福祉部
117				こころの健康づくり支援事業	こころの病気や精神障害のある人に対する早期支援と継続支援による適切な医療受診や療養等の支援 こころの健康づくり講演会や講座の開催 「自殺対策連絡会議」の開催やメンタルパートナーの養成・研修	自立支援医療の受給者数や精神保健福祉手帳取得者数が年々増加していることから、相談対象者も増加していくと推測される。そのため、これまで以上に関係機関と連携を図りながら、より効率的に問題解決を図ることが必要である。	健康福祉部
118		4 自分らしく暮らせるまちづくり	○	人権相談体制強化事業	人権にかかる相談ネットワーク連絡会の運営 相談員資質向上研修の実施	評価できない点として、カウンセラー養成講座が講師体調不良により実施できなかった。今後の検討課題として、相談員の抱える課題を的確に捉えた講座を実施することで、資質向上につなげていくと共に、講座を実施できる講師情報の把握に努める。	総務部
119				人権教育・啓発推進事業	課題・対象者別人権学習教材の作成 市民人権意識調査の実施 各地区人権・同和教育推進協議会への支援 じんけんフェスタの開催	今後の検討課題としては、全国人権・同和教育研究大会等の参加者に対して、幅広く事業への参加を呼びかけていく。	総務部
120				人権啓発リーダー養成事業	地域の人権教育・啓発のリーダーを養成するための講座の開催	今後の検討課題としては、講座受講者が学んだことを実践できるように、受講者を活躍の場に導ける仕組み作りを構築する。	総務部
121				人権プラザ就業支援事業	人権プラザにおける就職に有利となる資格取得支援（介護職員初任者研修等）	今後の検討課題としては、より就業に役立つ講座を開催するため、ニーズを的確に把握することで、就職困難者の就業を支援する。	総務部
122				人権活動拠点施設整備事業	人権プラザ等におけるバリアフリー化対応工事の実施 人権プラザ天台、人権プラザ赤堀、小牧西児童館	人権活動拠点の整備については、今後も計画的に行っていくが、施設を有効に活用していくために、利用者からの意見を聞きながら整備を進める。	総務部
123				児童虐待防止対策事業	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けた情報交換会等の開催、啓発活動の実施 子育てに不安を抱える親に向けた講座の開催 特に養育支援が必要と思われる家庭に、保健師等が訪問して養育に関する助言・指導を行う「養育支援訪問事業」を実施	子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワークの関係機関代表者会議について、参加機関数が多いため大人数の会議となっている。そのため、テーマや課題を各機関の代表者の立場で議論を行い、その方向性等に関する意見をもらう場としていくことなどを検討している。	子ども未来部
124				DV防止対策事業	相談体制の充実（弁護士・臨床心理士とのアドバイザー契約） デートDV予防教育の指導者育成、出前講座の実施 DV予防啓発冊子の作成（H26）	出前講座の実施回数は増えてはいるものの、まだ1度も実施していない学校もあることから、今後も働きかけを行う必要がある。 27年度相談員1名が退職したことにより、欠員期間及び養成期間が生じたことで、実質相談員2名体制の期間があり、相談電話が繋がりにくい状況が生じた。今後相談体制についての検討が必要。	市民文化部

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基本 政策	創地 生方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自己評価（課題を中心に記載）	部担 局当	
125	⑤心豊かな、よつこいち人を育むまち	1自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	○	四日市版コミュニティスクール推進事業	学校・保護者・地域が一体となった子どもを育てる取り組みを進めるため、四日市版コミュニティスクール指定校を拡大 H18～H25 14校指定、H26:3校、H27:3校、H28:7校拡大 学校運営協議会及び学校づくり協力者会議委員を対象とした研修会の実施 ゲストティーチャーによる授業及び地域の特性を生かした教育活動の拡充	四日市版コミュニティスクールの取組を進めている地域においても、組織や取組内容が十分地域全体に理解されているとは言えず、今後も積極的に情報発信し、認知度を一層高める必要がある。 学校と地域をつなぐコーディネーター役をしていただける方が不足している地域がある。また、長期的に参画できる人材を育成することが課題である。	教育委員会	
126			○	四日市子ども科学セミナー、JAXA・企業及び大学との連携事業	本市の特色ある教育として、市内企業やJAXAと連携した体験学習ができる小中学生を対象にした科学セミナーを開催 企業、大学、JAXAと連携した授業を実施	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	教育委員会	
127					教育環境課題調査検討事業	地域における教育環境課題等を整理し、課題解決に向けた方策を検討 大矢知地区の環境課題を解決するとともに、朝明中学校の施設課題を解決することを目的として、朝明中学校を移転建替するための基本構想を策定	平成28年度以降、5校区の具体的な取り組みを着実に推進する。 特に、朝明中学校区においては、朝明中学校の移転建替の基本構想を策定する。また、笹川東小学校・笹川西小学校区においては、新しい学校づくり検討会議での協議を進める。	教育委員会
128					校舎改築事業	ペランダを廊下として共用する昭和30・40年代校舎の改築 富田中学校（H23地質調査、H23～H24設計業務、H25～H26建設工事・現場監理） 笹川中学校（H25地質調査、H25～H26設計業務、H27～H29建設工事・現場監理） 海蔵小学校（H28地質調査、H28～H29設計業務、H30～H32建設工事・現場監理）	笹川中学校の改築工事について予定通り着手することができた。	教育委員会
129					大規模改修事業	校舎及び体育館の計画的な大規模改修の実施 H26 橋北小・小山田小・羽津小（校舎及び体育館改修） 塩浜中・水沢小（設計業務） H27 塩浜中・水沢小（校舎のみ改修）、大池中・富洲原小（設計業務） 神前小（体育館のみ改修） H28 保々中・大池中（校舎及び体育館改修）、富洲原小（校舎のみ改修） 四郷小（設計業務）、三重小（体育館のみ改修）	水沢小学校および塩浜中学校の大規模改修工事、および富洲原小学校、大池中学校、保々中学校の設計業務について計画通り完了することができた。	教育委員会
130					給食室改修事業	学校給食衛生管理の基準の改訂により基準に適合しなくなった給食室の衛生強化対策改修の実施 大矢知興譲小学校、笹川東小学校、三重北小学校（H26～H28）	大矢知興譲小学校の給食室の衛生環境強化改修を完了するとともに、笹川東小学校の給食室の設計業務を計画通り完了することができた。	教育委員会
131					少人数学級拡充事業	小・中学校1年生における30人学級編制のための常勤講師配置 （30人学級完全実施：中学校1年生（H23～）、小学校1年生（H25～）） 基礎学力向上、外国人児童生徒の学校不適応等の課題解決のための非常勤講師配置及び教職員の教育力向上のための教育アドバイザー派遣	一部の中学校においては、教室不足から30人学級編制が実施できず、常勤講師の配置により少人数教育を実施している。 今後の生徒数の推計を見ながら、普通教室の確保について継続して検討していく必要がある。	教育委員会
132			○		途切れのない指導・支援事業	知的障害児、自閉症、情緒障害児、肢体不自由児等の支援 スクールカウンセラーの配置及びハートサポーターの派遣 増加する通常学級在籍の発達障害児児童生徒対応のため特別支援教育支援員の配置増 乳幼児から中学校卒業までを見通した相談・支援 相談支援ファイルの活用、U-8事業、YESnet事業の実施 中学校における通級指導教室の設置（教室改修1校） スクールソーシャルワーカーの派遣の実施（H27～） 早期発達支援親子教室及び園への出張によるソーシャルスキルトレーニングの実施	介助員や支援員、またスクールカウンセラーやハートサポーターの需要は年々高まっており、個々の事例に応じたきめ細かい配置を進める必要がある。 中学校の情緒等通級指導教室について各校への啓発を進める必要がある。 「相談支援ファイル」について、より利活用が進むような改訂に向けて検討を進める必要がある。	こども未来部 教育委員会
133					学校図書館いきいき推進事業	全小中学校への司書の派遣 （読み聞かせなどの読書活動の推進、調べ学習などの授業支援、図書館運営・環境づくり、ボランティアの導入・活用や運営方法等についてのアドバイスや支援）	学校図書館の授業利用が進んできている。さらに効果的な取り組み、図書館司書による支援の方法について、担当者会議等で学校間の情報共有を図り、事業効果を高める。	教育委員会

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基 政 策 的	創 地 生 方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自 己 評 価 （ <small>課題を中心に記載</small> ）	部 担 局 当
134	⑤心豊かな“よつかいち人”を育むまち	基本的	1自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成	○多文化共生教育推進事業	初期適応指導教室「いずみ」、「移動いずみ」での日本語指導及び学習言語指導 適応指導員の配置 集住地区中学校での進学進路支援を行う臨時的任用（フルタイム）適応指導員2名配置 外国人幼児児童生徒の受入体制整備（就学相談、プレスクール、進学ガイダンス等開催）	拠点校園、初期適応教室「いずみ」への通級が困難なことから、日本語理解が十分でないまま居住区の学校へ就学する幼児児童生徒が増えてきている。 日本語指導に加え、特別支援を必要とする外国人幼児児童生徒が増えてきており、十分な対応が難しくなっている。 日本語の学習言語の習得をより高め、教科指導に力点を置くための検討が引き続き必要である。	教育委員会
135				保・幼・小中一貫教育推進事業	非常勤講師の全中学校区配置 教育実践研究推進会議の設置 （教育実践研究校区における研究内容の検討、校区指定準備、成果の検証） 教育実践研究校区の指定（2校区） 到達度検査（CRT）実施の拡充（中学校1年 国・数）	教育実践研究推進校区における調査・研究の成果と課題を市域へ普及する。 小学校高学年における一部教科担任制を推進し、中学校の指導体制への円滑な接続を進める。	教育委員会
136				いじめ等対策事業	いじめに関する電話相談、対面相談等の対応を一元的に行う相談窓口の設置 臨床心理士（ハートサポーター）によるカウンセリングの実施 市民啓発ポスター、保護者用リーフレットの作成 いじめ問題対策調査委員会の設置	いじめの解消率が小：89.5%、中：68.5%と共に昨年度を下回った。いじめ認知の考え方が見直され、解消となる判断基準も厳しくなったことから解消率低下に影響した。 解消されていないいじめについては、継続している原因を探るとともに、学校と連携を図り、解決に向けて取り組んでいく必要がある。 SNS等を介したネットいじめが増加している。水面下でのいじめであることから、その特徴である「現状の把握が困難」「発見が遅れる」といった課題への対応が必要である。	教育委員会
137				空調設備整備事業	小・中学校特別教室への空調設備導入（学校施設環境改善交付金活用） H26 設計業務、図書室工事、H27 視聴覚室工事、H27～28 音楽室工事 普通教室空調設備整備検討調査業務（H28）	視聴覚室等への空調設備整備について計画通り完了することができた。	教育委員会
138				三浜文化会館整備事業 （芸術文化活動の場づくり事業から名称変更）	旧三浜小学校を活用し、芸術・文化活動における練習・発表の場や、生涯学習の場 および地元の地域活動施設をあわせ持った施設の整備	施設誘導看板の設置や、愛称の公募を行い、より市民に親しまれる、使いやすい施設となるよう整備を進める。	市民文化部
139	○地域の文化遺産の保存・継承支援事業	地域文化遺産の保存・継承のための補助 用具類の新調・修繕、保管施設改修等への補助 ユネスコ無形文化遺産登録推進に関する事業の実施	伝統的な文化行事等の支援制度を創設し、申請のあった5件について補助金を交付したが、予算額1,400千円に対し、補助額は112千円にとどまったため、補助率の見直しを図るなどより利用しやすい制度とする必要がある。 また、各地区での伝統的な文化行事等の保存団体の状況を調査し、課題解決に向けた支援事業をパイロット的に立ち上げ、補助金を活用した取り組みを後押しするよう検討する必要がある。	市民文化部			
140	○ユネスコ無形文化遺産登録記念事業	「鳥出神社の鯨船行事」のユネスコ無形文化遺産の登録を記念し、シンポジウム・観覧ツアーを開催 本市に訪れる外国人にも対応できるパンフレット、プロモーションビデオを作成するとともに、鯨船の展示を実施	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	教育委員会			
141	久留倍官衙遺跡整備事業	久留倍官衙遺跡の整備や利活用の計画、普及啓発活動の推進 史跡整備工事 H26 ガイダンス施設建設、八脚門施設設計など H27 園路等整備、ガイダンス施設展示造作、造成工、説明板等設置など H28 八脚門復元、正殿立体表示、園路等整備、照明設置、エントランス舗装など 利活用 学校で活用できる学習プログラムの作成、整備ニュース等による普及啓発の推進 地元を中心に組織された団体との協働事業の実施、ボランティアの活動支援など	国費の活用を前提として整備事業を進めており、今後も国庫補助金の減額が予想される中、整備スケジュールの十分な見極めが必要である。	教育委員会			

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成27年度自己評価一覧〕

No.	目基 標本	基本 政策的	創地 生方	推 進 計 画 事 業	事 業 概 要	自己評価（課題を中心に記載）	部担 局当
142				博物館リニューアル事業	「四日市公害と環境未来館」の博物館併設に合わせて行う常設展示及びプラネタリウムのリニューアル実施	平成26年度で事業が完了しているため、平成27年度は、評価対象外	教育委員会
143				○ 四日市音楽コンクール開催事業	「家族」と「絆」をキーワードにした、全国公募のファミリー音楽コンクールの開催	今後さらに商工農水部等関係各部課との連携や新たなPR手法の検討を進め、本市の魅力在全国発信する総合的なシティプロモーション事業として、一体的かつ効果的にPRを行うことでさらなる周知を図り、交流人口の増加につなげる必要がある。	市民文化部
144				○ 音楽情報ステーション推進事業	音楽活動をしている人や音楽を聴きたい人が求めている情報を一元的に収集するシステムを構築	【地方創生先行型事業】 掲載・配架情報については、市や文化会館など、公的機関の情報が多いため、民間からの情報をより多く収集できるように、一層の周知を図りたい。	市民文化部
145	⑤心豊かな“よっかいち人”を育むまち	3スポーツまちなみを通じた元気の推進		スポーツ施設整備事業	H26 平成33年度に開催される「みえ国体」を見据えた体操、サッカー、テニス、野球等のスポーツ施設整備計画の策定 H27・H28 新体育館建設に向けた基本設計・実施設計 H29 野球場（硬式対応）整備に向けた基本設計 H27・H28 サッカー場、テニスコート整備に向けた基本設計・実施設計 H29・H30 サッカー場、テニスコート工事	測量業務、基本設計を完了し、次年度以降の実施設計、体育館、サッカー場、テニスコートの整備にスムーズに移行できる。	教育委員会
146			○ 東京オリンピックキャンプ地等誘致事業	平成30年の高校総体・平成33年の国体開催に向けて整備を進めるスポーツ施設の活用を見据え、東京オリンピックの事前キャンプや、全国大会・プロスポーツ大会の誘致活動を実施	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	教育委員会	
147				スポーツ活動推進事業	設立から5年以下の総合型地域スポーツクラブ（内部地区）への補助（現在6クラブ） 各クラブによる地域の特色を生かしたスポーツ振興に資する事業の実施 総合型地域スポーツクラブ協議会が実施する自主事業への支援 四日市シティロードレース大会、四日市ウォーキング大会の開催 トップアスリートによるスポーツイベント・スポーツ教室等の実施	サッカー及びテニス教室は希望者が多く、募集開始日に来課できない保護者から不満の声があがっている。平成28年度は、抽選で参加者を決定するなど募集方法を検討する必要がある。	教育委員会
148			○ 多文化共生推進事業	通訳の配置や生活オリエンテーション等による行政、生活に関する情報提供・支援 国際共生サロン直営化及び同サロンを拠点とした住民との交流事業実施（モデル地区） 日本語学習支援の推進 多文化共生拠点施設整備に向けた構想の策定（モデル地区） 外国人生徒向けキャリアデザイン講座の実施	モデル地区において、自治会等地域団体とも連携し、地域のニーズに応じた事業を拡充していく必要がある。また、多文化共生サロンにおいて、日本語学習に加えて、日本人市民と外国人市民の共生に役立つ学習内容をさらに取り入れる必要がある。加えて、災害時の多言語等情報支援に向け引き続き検討を行う。	市民文化部	
149				地区市民センターバリアフリー化事業	地区市民センターの和室を改修・バリアフリー化 毎年度4センター改修	バリアフリー化を計画的に進めるため、引き続き地区との協議により、ニーズを把握していく。	市民文化部
150				新図書館整備構想策定事業	新図書館に関する整備構想の策定 ※中心市街地活性化推進方策検討調査の中でも、図書館等の文化施設の検討もなされていることから、その結果を踏まえ、市としての方針を定め、補正予算により対応する。	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	教育委員会
151	その他			中核市移行推進事業	中核市移行に向けたシステム整備費 身体障害者手帳交付、屋外広告物管理等 備品整備 ※事業実施年度が未定のため、第3次推進計画にて検討	平成28年度からの新規事業であり、平成27年度は、実施計画がないため、評価対象外	政策推進部